つばさだより 11月号

港区適応指導教室 <つばさ教室> 令和3年11月1日発行

(住所)港区虎ノ門3-6-9 (電話)5422-1548 (HP アドレス)http://tsubasa.minato-tky.ed.jp/

「勤労感謝の目」の話

秋も深まり、落ち葉が舞う季節になってまいりました。早いもので11月となり、今年もあと2か月を残すのみとなりました。感動したオリンピック・パラリンピックがこの秋の爽やかな気候だったならば、選手はもっと気持ちよく競技や試合をできたかも知れませんね。10月は11日(月)の週までは記録的な夏日があり、18日(月)の週は寒波がきて急に寒くなりました。11月もきっと、よい気候と寒さが繰り返し続くと思われます。体調管理に気を付けていきたいものです。

さて、11月23日(火)は、「勤労感謝の日」です。「勤労感謝の日」が制定されたのは、今から73年前の昭和23年のことです。その趣旨は、「勤労を尊び、生産を祝い、国民がお互いに感謝しあう」ということです。日本国民には、三大義務の一つに「勤労の義務」という義務があります。

小中学生にとっての「働く」ということを考えてみると、①家庭のお手伝いで働く、②学校の掃除や給食の 当番で働く、③委員会活動の仕事で働く・・・、などのことだと思います。子どもたちはお仕事としての「働 く」ことはずいぶん先のことだと思っている人も多いでしょう。また、今は多くの中学校で、2年生で職場体 験学習をしますが、まだ自分はどんな仕事に就くかということについては、漠然としたイメージしかもってい ない子どもたちの方が多いのではないでしょうか。

自分は、どんな職業に就きたいのか、どんな大人になりたいのか、など身近な方にお話を伺ったり、本を読んだりして、将来の自分の姿を見つめてみることも大切なことです。そして、自分は、何が得意なのか、どんな性格なのかなどを考えることは、将来の目標を自分なりに立てて、達成することの夢につながってきます。このように毎日の小さな一歩を積み重ねて、そして、あと何回かの「勤労感謝の日」を経て、夢にたどり着いていってほしいです。

心理実習生が実習しています

10月7日(木)から、今年度の心理実践実習生として明治学院大学大学院生の東宮(とうみや)さんがいらして、つばさ教室で学んでいます。毎日ではありませんが、毎月3日ほどで、3月まで15日間研修をする予定です。10月は3日間来室しています。初日から子どもたちといっしょに活動したり、質問に丁寧に答えたりして、積極的に関わっています。

東宮さんの声を聞いてみました。

明治学院大学大学院から実習にきた東宮玲奈(とうみや れな)です。10月から3月にかけて、15回つばさ 教室で学ばせていただきます。好きな教科は国語と社会、好きなことはペットと遊ぶことです!皆さんといろ いろなことをお話しできたらいいなと思っています。これからよろしくお願いします!

3月までどうぞよろしくお願いします。

さつま芋掘りに行きました

10月20日(水)の午後、晴天のもと、『自然にふれ、食べ物にふれ、地域の人たちとふれあい、感謝の心を育てる』ことを目的にして、飯倉にある旧つばさ教室に芋掘りに行きました。参加生徒と指導員8人で歩いて向かいました。旧飯倉小学校の花壇にあるさつま芋の苗どこ数列をつばさ教室のためにいただいて芋掘りをさせてもらいました。今年も、地域の民生委員の方や東麻布保育園の先生方がスコップ・軍手や袋などを貸してくださいました。くつにビニル袋を被せて、手に軍手を着けて、いよいよ畑のうねに入りました。まず、葉っぱや茎を束ねて捨て場所まで皆で運びました。畑の土が見えて芋を掘れるようになり、ワクワクしてきました。合図とともに、スコップをもって土に向かいました。

「あった」「こっちもあった」中学生がにこにこしながら歓声をあげ、掘った芋を手にして、満足そうでした。時間にしてはほんの15分ぐらいでしたが、都会の子にはなかなか味わえない、すばらしい体験でした。 東京タワーを目の前にしての芋掘りも感動的でした。最後に片付けをしたあと代表の子がお礼の言葉を述べて帰りました。

お礼の言葉

今日は、お忙しい中、大きなさつま芋を掘らせてくださってありがとうございました。以前に保育園で芋掘りをしたことを思い出して、とても楽しかったです。お芋を育てるのに、春の頃から種芋を植えてたくさんの水や肥料をあげて大きくしてくださったのだと思いました。大事に食べたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

地域の皆様、保育園の先生方、本当にありがとうございました。







===== 11 月の予定 =====

外国語活動体育活動

11月10日(水)、17日(水)、24日(水) 11:00~12:00 11月2日(火)、4日(木)、9日(火)、11日(木)、16日(火)、 18日(木)、25日(木)

※11日(木)は旧飯倉小跡地の体育館でバドミントンをします。

※中学校の定期考査が行われる場合、中学生は体育活動を行わない日があります。 11月25日(木)10:00~10:50 区立中学校の音楽の先生をお招きして、音楽鑑賞教室の事前学習をします。

防災の取り組み

音楽鑑賞教室事前学習

1 1 月 2 5 日 (木) 11:00~12:00 避難訓練の後、消火器の扱い方を学び、非常食 を試食します。

音楽鑑賞教室 11月29日(金) 9:45~12:30 サントリーホールで交響楽団の演奏を聴きます。